

信書便事業への参入状況

(注) () 内の数字は、今回許可申請があった事業者の数である。

[種類別・参入事業者数]

	一般信書便	特定信書便
参入事業者数	0	618 (8)

[本社所在地別・参入事業者内訳]

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
18	26	223 (1)	17	18	76 (1)	104 (4)	35	13	76 (2)	12	618 (8)

[役務種類別・参入事業者数内訳]

役務種類別	事業者数
1号役務 (長さ・幅・厚さの合計73cm超、又は4kg超)	557 (8)
2号役務 (3時間以内の送達)	96
3号役務 (800円超の料金)	314 (2)

[主要業種別・参入事業者内訳]

業種別	事業者数	業種別	事業者数
貨物運送業	463 (6)	製造業	5
警備業	38	不動産業	4
障害者福祉事業	17	専門・技術サービス業	4
建物サービス業	17	労働者派遣業	3 (1)
卸売業、小売業	11	自動車整備業	3 (1)
情報通信業	7	倉庫業	2
運輸に附帯するサービス業	7	生活関連サービス業	2
旅客運送業	6	飲食サービス業	1
建設業	5	その他サービス業	18
廃棄物処理業	5	計	618 (8)

※618者のうち個人事業者は12者

※貨物運送業以外を主たる業種としている事業者についても、基本的には主たる業種の他に貨物運送業を営んでいる。